

平成十三年

秋田県公報目録

第千三百三十一号から

十二月中

公布又は 公示番号	題名	公報番号	日
条例			
六三	政治倫理の確立のための秋田県知事の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例	号外一	二二
六四	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	号外一	二二
六五	秋田県部制設置条例の一部を改正する条例	号外一	二二
六六	秋田県税条例の一部を改正する条例	号外一	二二
六七	秋田県立大学条例等の一部を改正する条例	号外一	二二
六八	秋田県第一種フロン類回収業者登録等手数料徴収条例	号外一	二二
六九	秋田県緊急雇用創出特別基金条例	号外一	二二
七〇	市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	号外一	二二
七一	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例	号外一	二二
七二	秋田県性風俗関連特殊営業の青少年による利用の防止に関する条例	号外一	二二
七三	企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	号外一	二二
七四	政治倫理の確立のための秋田県議会議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例	号外一	二二
七八	秋田県財務規則の一部を改正する規則	号外一	二二
八〇	秋田県職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則	号外一	二二
八一	秋田県情報公開条例第四章に規定する法人の範囲を定める規則	号外一	二二
八二	秋田県漁業調整規則の一部を改正する規則	号外一	二二
八三	秋田県内水面漁業調整規則の一部を改正する規則	号外一	二二
八四	秋田県八郎湖漁業調整規則の一部を改正する規則	号外一	二二
八五	秋田県漁業調整規則の一部を改正する規則	号外一	二二
八六	秋田県立大学条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則	号外一	二二
八七	秋田県漁業調整規則の一部を改正する規則	号外一	二二
八八	秋田県内水面漁業調整規則の一部を改正する規則	号外一	二二
八九	秋田県八郎湖漁業調整規則の一部を改正する規則	号外一	二二
九〇	単純労務の職員の給与に関する規程の一部を改正する訓令	号外二	二二
九一	許認可等事務処理日数設定規程の一部を改正する訓令	号外三	二二
九二	秋田県事務決裁規程の一部を改正する訓令	号外三	二二
九三	秋田県地方労働委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令	号外一	二二
九四	皆伐面積の限度	号外一	二二
九五	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	一三三四	二二
九六	道路の供用開始	一三三五	二二
九七	道路区域の変更及び供用開始	一三三六	二二
九八	麻しん予防接種及び日本脳炎予防接種を行う医師	一三三七	二二
告示			
九九	秋田県財務規則の一部を改正する規則	号外二	二二
一〇〇	秋田県知事の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例	号外一	二二

規則	告示	号外	日
訓令			
一〇一	単純労務の職員の給与に関する規程の一部を改正する訓令	号外二	二二
一〇二	許認可等事務処理日数設定規程の一部を改正する訓令	号外三	二二
一〇三	秋田県事務決裁規程の一部を改正する訓令	号外一	二二
一〇四	秋田県地方労働委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令	二八	二二
一〇五	皆伐面積の限度	号外一	二二
一〇六	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	一三三四	二二
一〇七	道路の供用開始	一三三五	二二
一〇八	道路区域の変更及び供用開始	一三三六	二二
一〇九	麻しん予防接種及び日本脳炎予防接種を行う医師	一三三七	二二

保安林予定森林の指定通知

七二七 保安林予定森林の指定通知

七二八

七二九

七三〇

七三一 大規模小売店舗の変更に関する聽取した意見の概要

七三二

七三三 大規模小売店舗の変更に関する意見

七三四

七三五 道路区域の変更

七三六

七三七

七三八 道路の供用開始

七三九 開発行為に関する工事の完了

七四〇

七四一 保安林の指定

七四二

七四三 保安林予定森林の指定通知

七四四

七四五

七四五

七四六

七四七 道路の供用開始

七四八 平成十四年歯科技工士試験の実施

七四九 平成十三年度林業改良指導員資格試験の合格者

七五〇 大規模小売店舗の変更に関する意見

七五一 道路の供用開始

七五二 道路区域の変更及び供用開始

七五三 道路区域の変更

七五四 建築基準法による道路位置の指定

七五五 河川法による堤防と道路との兼用工作物の管理の方法

七五六 保安林予定森林の指定通知

七五七

七五八 道路区域の変更

七五九

七六〇 道路の供用開始

七六一

A horizontal row of 24 numbered boxes, each containing a two-digit number. The numbers increase sequentially from left to right. In the center of this row, the characters '号外四' are written vertically, indicating a supplement or extra section.

七五六 字の区域の変更
七五七 土地収用法による事業の認定
七五八 道路の供用開始
七五九 七九〇 八〇一 開発行為に関する工事の完了
八〇二 秋田県空き缶等の散乱の防止に関する
八〇三 県議会臨時会の招集

公 告

- 県営土地改良事業計画の決定
- 土地改良区の役員の退任の届出
- 土地改良区の定款変更の認可
- 軽油引取税に係る特約業者の指定の取
- 県営土地改良事業の換地処分
- 土地改良事業工事の完了の届出
- 特定調達契約に係る一般競争入札の実
- 特定非営利活動法人設立の認証の申請
- 土地改良区の換地処分の届出
- 県営土地改良事業計画の変更
- 市町村営土地改良事業計画の変更
- 共同施行等土地改良事業の施行の認可
- 特定調達契約に係る一般競争入札の実
- 県営土地改良事業の換地計画の決定
- 土地改良区の役員の退任の届出
- 平成十三年二級建築士試験の合格者
- 土地改良区の新たな土地改良事業の施
- 市町村営土地改良事業の施行の同意
- 土地改良事業工事の完了の届出
- 県営土地改良事業計画の変更
- 土地改良事業工事の完了の届出
- 一般競争入札の実施（二件）
- 特定調達契約に係る落札者の決定

一五二	政治団体の解散の届出	一三三七	一四
一五三	政治団体の収支に関する報告書	"	"
一五四	公職の候補者の資金管理団体の指定の取消しの届出	"	"
一五五	秋田県議会議員秋田市選挙区補欠選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書	"	"
一五六	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	"	"
一五七	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
一五八	選挙権を有する者の総数の三分の一の数	一三三九	二一
人事委員会規則			
○人事委員会規則七一〇（初任給、昇格、昇給等の基準）の一部を改正する規則	号外三	二一	
○人事委員会規則七一五〇（農林漁業改良普及手当）の一部を改正する規則	"	"	
○人事委員会規則七一九二（特例一時金）の一部を改正する規則	"	"	
○人事委員会規則七一八（外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の待遇等）の一部を改正する規則	"	"	
○人事委員会規則一一一（公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲）の一部を改正する規則	"	"	
公営企業管理規程			
一二 秋田県企業局企業職員給与規定の一部を改正する規程	号外三	二一	
公営企業局告示			
三 男鹿水族館の使用料徴収事務の一部委託の一部改正	一三三九	二一	
○平成十三年度宅地建物取引主任者試験の合格者	一三三五	七	
その他			
○平成十三年二月一日付け秋田県公報号外第一号の正誤	一三三六	二一	
○平成十三年六月一日付け秋田県公報第千二百七十一号の正誤	"	"	
○平成十三年九月三日付け秋田県公報号外第一号の正誤	"	"	
○平成十三年十二月三日付け秋田県公報号外第一号の正誤	"	"	
○平成十三年十一月二十二日付け秋田県公報第千三百二十一号の正誤	一三三〇	二五	
監査委員会規則			
一〇 監査結果の公表	号外一	四	
一一 監査結果の公表	一三三六	一一	
一二 監査結果に基づき講じた措置の公表	号外二	二八	
一三 "	"	"	

收用委員会の公示による通知			
○土地收用事件の審理開始の公示による通知	一三三一	二八	
公営企業管理規程			
一二 秋田県企業局企業職員給与規定の一部を改正する規程	号外三	二一	
企業局告示			
三 男鹿水族館の使用料徴収事務の一部委託の一部改正	一三三九	二一	
○平成十三年度宅地建物取引主任者試験の合格者	一三三五	七	
その他			
○平成十三年二月一日付け秋田県公報号外第一号の正誤	一三三六	二一	
○平成十三年六月一日付け秋田県公報第千二百七十一号の正誤	"	"	
○平成十三年九月三日付け秋田県公報号外第一号の正誤	"	"	
○平成十三年十二月三日付け秋田県公報号外第一号の正誤	"	"	
○平成十三年十一月二十二日付け秋田県公報第千三百二十一号の正誤	一三三〇	二五	

発行者 秋田県

秋田市山王四丁目一番一号
一月三千五百円

印刷所

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原
電話018766-FAX0050
E-mail:matsuura@matsuura.co.jp秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄

古紙配合率70%